

COVID-19対応から残したい教訓

【発生段階に応じた対策の切替】が必要

令和4年(2022年)10月6日(木)

全国保健所長会会員協議(山梨県甲府市)

長野市保健所 小林 良清

- 3年近くにわたるCOVID-19の感染拡大に対して、多種多様に工夫しながら辛抱強く対応に当たってきた医療関係者、政府・自治体従事者、国民に敬意を表します

- サージに対して「**対策の目的と手段の明確化**」が重要
 - 新型インフル等行動計画【**発生段階に応じた対策の切替**】

- COVID-19の場合
 - 3年近くにわたって根本的な対策の切替が行われていない
 - 保健医療関係者、国民に大きな混乱
- 今後のCOVID-19や将来の新興感染症のために
 - 【**発生段階に応じた対策の切替**】の検討、準備が必要

3 保健所等によるCOVID-19対応の目的と手段

- 感染症法の目的 = 保健所・保健所設置自治体の目的
 - 予防（拡大防止）
 - 感染者への医療の提供

- 【予防（拡大防止）】の手段
 - 発生届の受理 → 感染者全員の把握
 - 入院措置 → 他者からの分離
 - 積極的疫学調査・検査 → 周辺の感染者の確認

- 実際には……
 - 既知の感染者とは全く関連のない感染者も多く発生
 - ↓
 - 感染拡大防止という目的を果たしていないことが明らか

4 保健所等によるCOVID-19対応の目的と手段

■【感染者への医療の提供】の手段

- 体制の構築

- 帰国者・接触者相談センター、帰国者・接触者外来、感染症指定医療機関等の入院受入病院

- 保健所・自治体の活動

- 感染者の受診相談
- 診断、入院、治療の調整
- 在宅療養者の健康観察

■ 実際には……

- 保健所等の対応力を超える感染拡大



- 連絡や調整に時間を要し、迅速な医療の提供が困難な状況
- 対応困難なまま最悪の状況に陥る事例も発生

5 保健所等によるCOVID-19対応の目的と手段

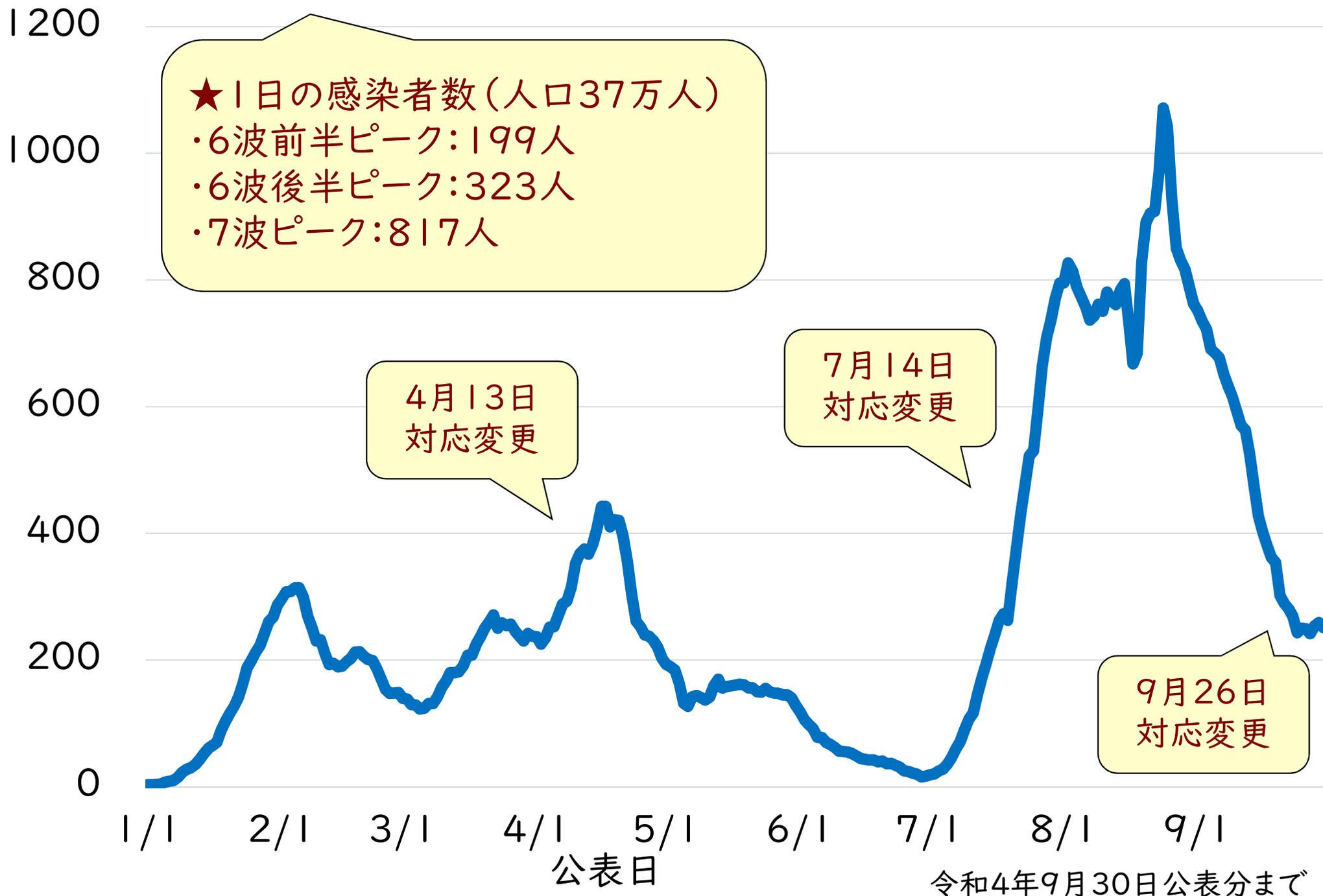
■ 政府の対応

- 保健所の負担を軽減するため、地域の実情に応じて業務の縮小・廃止・外部委託等を可能とした

■ 保健所等の現場からすると、

- 負担軽減ではなく、対策の目的と手段の明確化が必要・・・
 - ×「楽したいから対策を変える」
 - 「目的を果たせてないから対策を変える」
- 全国の保健所等の対応がバラバラとなり、国全体の目的が不明確に・・・
 - 受診・検査の対応、届出の受付処理、入院・宿泊施設・自宅療養の調整、生活支援、疫学調査・検査、・・・

長野市の人口10万対1週間感染者数(第6波以降)



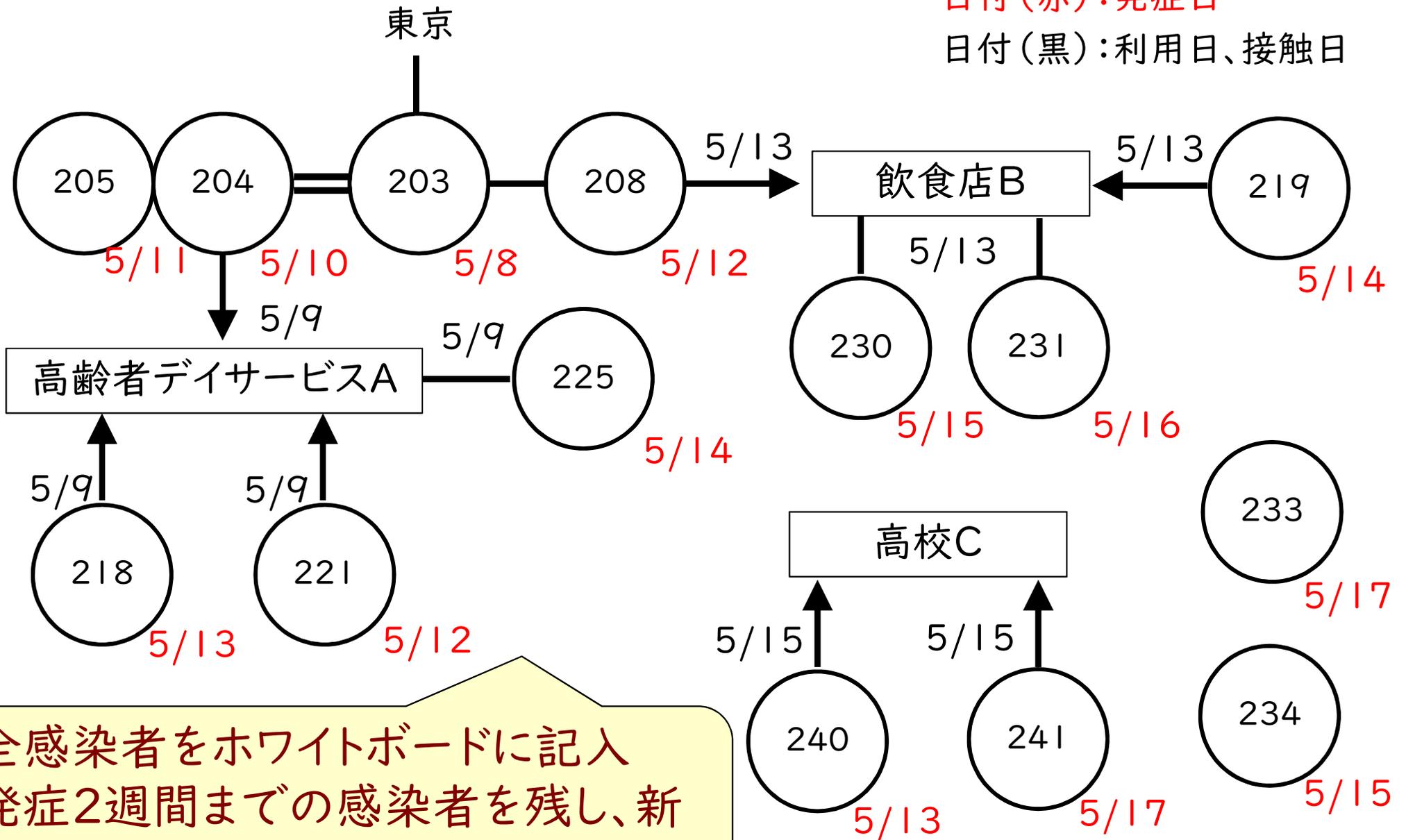
長野市保健所の対応（第6波以降）

	～4月12日	4月13日～	7月14日～	9月26日～
感染者への連絡	全員	ハイリスク者を優先して全員	ハイリスク者	発生届の者
自宅療養者の健康観察	毎日か数日に1回	終了時	なし	なし
探知の方法	発生届	発生届、ハイリスク施設関係者からの報告	ハイリスク施設からの報告	ハイリスク施設からの報告
積極的疫学調査 濃厚接触者の特定	（3月まで全員） ハイリスク施設、こども施設	ハイリスク施設、 集団感染事例 （こども施設は施設が実施）	ハイリスク施設、 集団感染事例	ハイリスク施設
無症状濃厚接触者のPCR検査	全員	ハイリスク者・施設関係者、 集団感染事例	ハイリスク施設 集団感染事例	ハイリスク施設 集団感染事例
発症した濃厚接触者の受診相談	保健所	医療機関	医療機関	医療機関

8 第6波初期までの感染経路分析のイメージ

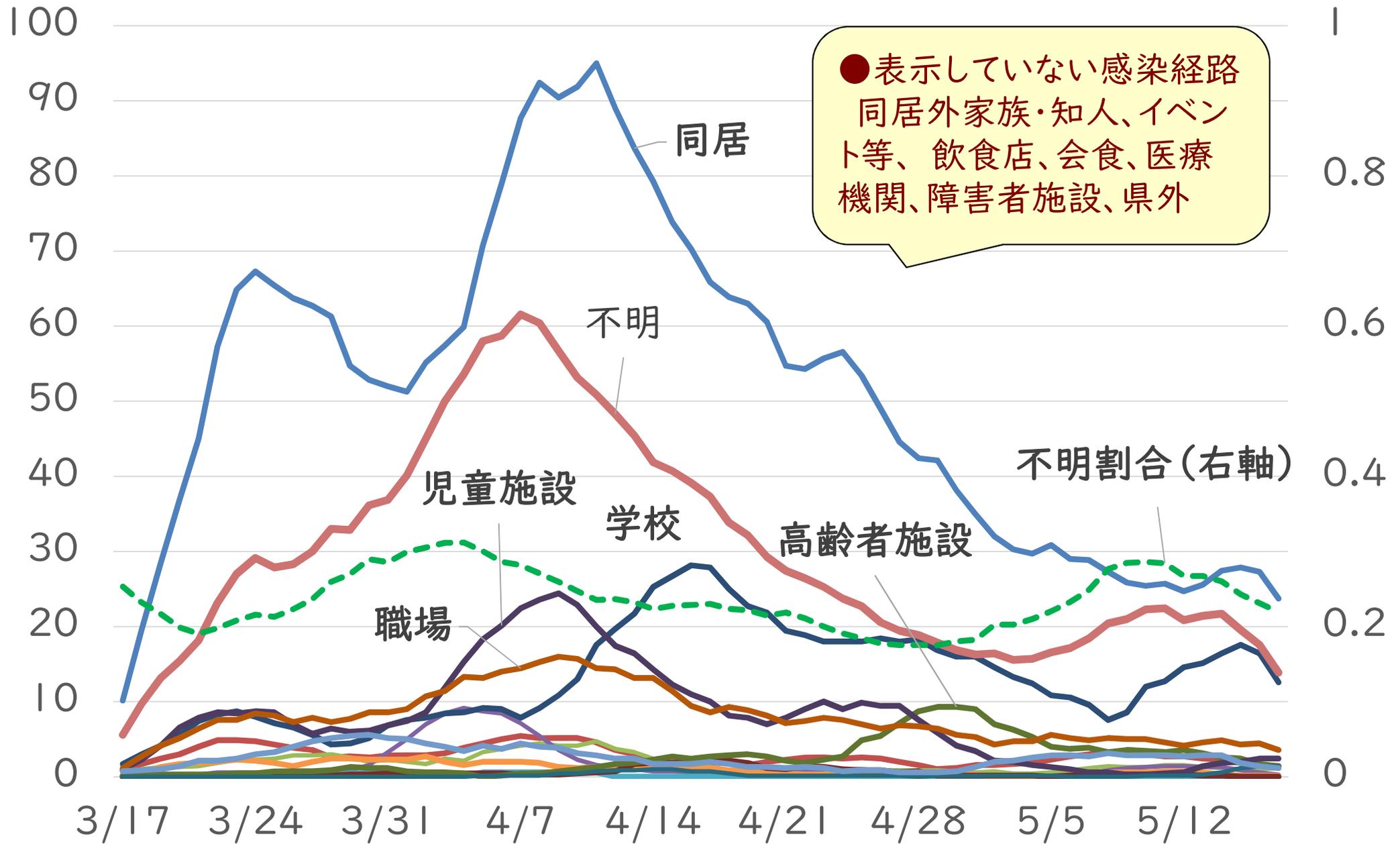
日付(赤):発症日

日付(黒):利用日、接触日



全感染者をホワイトボードに記入
発症2週間までの感染者を残し、新
たな感染者との関係を検討する

第6波後半の発症日別感染者数・ 感染経路不明割合（直近1週間1日平均）



II 「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」

2017年9月12日改訂

■【発生段階に応じた対策の切替】

	国内(地域)発生早期	国内(地域)感染期
定義	疫学調査で <u>全ての患者の接触歴を追える</u>	疫学調査で <u>患者の接触歴が追えない</u>
対策の目的	感染拡大の抑制 患者への医療の提供 感染拡大に備えた体制整備	医療体制の維持 健康被害を最小限に抑制 国民生活・経済への影響を最小限に抑制
主な対策	全数把握 濃厚接触者を特定し、外出自粛要請等 帰国者・接触者外来、 帰国者・接触者相談センター 法的入院措置	一般医療機関で診療、入院治療は重症患者を対象 重症患者以外は在宅療養を要請等 ★左の対策は中止

■ 2009年新型インフルエンザA/H1N1

- 5月9日に国内で最初の感染者が確認
- 概ね8月までに対策を切り替え
 - 法的入院、濃厚接触者への外出自粛要請、全数把握が中止
 - 一般医療体制での対応と重症者医療の強化等
- 想定よりも病原性が低かったことも影響しているが、発生状況を感染期と捉えて、対策を切り替えたもの

・事前準備から想定
・行動計画も踏襲

■ COVID-19対応で【発生段階に応じた対策の切替】が行われていないのはなぜ？

- 遡り調査による感染源探知・クラスター対策等により感染拡大を抑制できるから？
- 季節性インフルエンザと比べて致死率や重症化率が高いから？

今後に向けて

■ 新型インフルエンザ等行動計画

- 致死率2%でも【発生段階に応じた対策の切替】を規定

■ COVID-19への対応として必要なこと

- 感染拡大の持続を受け入れる（国内感染期）
- 対応の目的を感染拡大防止から健康被害の抑制に変更
- 全ての医療機関の協力を得て、重症者への治療を最優先とする対策に注力
- この切替は、感染症法における類型が現状のままであっても可能であり、類型の引き下げとは切り離して実施すべき

■ 【発生段階に応じた対策の切替】

- 現在のCOVID-19、将来の新興感染症への備えに必要な観点
- これまでのCOVID-19対応を検証し、今後活かすべき